

みのかも

No.147

平成23年11月1日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111

内線281

市議会だより



議長 片桐美良



副議長 大畑隆夫

このたび、市議会第1回臨時会におきまして、議長、副議長の要職につくことになりました。身に余る光栄であると同時に、その責任の重大さを痛感いたしております。

もとより微力ではございますが、市民の皆様、議員各位の格別なるご支援を賜り、市政の発展、市民福祉の向上を目指し、議会運営の円滑化に向け全身全霊を傾けて参る所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、わが国の経済は企業収益や個人消費における改善の兆しが見られるなど、緩やかに回復しておりますが、今年3月11日に発生した東日本大震災やこれに伴う原子力発電所事故の影響により、依然として先行き不透明な状況となっております。

また、こうした長引く景気の低迷や少子高齢化の影響などにより、税収入が減少する一方で社会保障費が増加するといった地方自治体の財政運営にとつて厳しい状況が続いています。

このような状況の中、第5次総合計画に基づき行政改革を推進し、より効率的で効果的な行政サービスを展開するとともに、定住自立圏構想に基づき近隣町村と連携し、地域力の向上を図っていく必要があります。

市議会といたしましても、議会改革の推進と、市民の皆様を代表する立場として、執行機関に対する監視能力をさらに高めるとともに、安心・安全で住み続けたくなる「ひとにやさしいまち」を実現するため、最大の努力をいたす所存であります。

市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のあいさついたします。

主な内容

- 平成23年第3回定例会の審議結果…………… 2 P
- 委員会審査の概要…………… 3～4 P
- 議会日誌…………… 4 P
- 市政一般に対する質問と答弁…………… 5～15 P
- 可決された意見書…………… 15 P
- 平成23年第1回臨時会の審議結果…………… 16 P

平成23年
第3回
定例会

市議会第3回定例会は、8月30日に開会し、9月21日までの会期23日間で開催しました。

8月30日には、17議案を上程し、提案説明を行いました。

9月7日、8日には、13名の議員が一般質問を行いました。

9日には、各議案に対する質疑、委員会付託を行い、8決算案の審査のため、決算審査特別委員会の設置を行いました。

付託された各議案の審査のため、12日に決算審査特別委員会、14日に文教民生常任委員会、15日に企画建設常任委員会を開催しました。

21日には、各議案に対する委員長報告、質疑、討論、採決、さらに、追加議案（意見書）に対する提案説明、質疑、採決、農業委員会委員の推薦（西田里司氏）を行い、定例会を閉会しました。

議案の審議結果

議案番号	議案名 主 要 内 容	議決結果	議 員 名																	
			藤井浩人	坂井知足	村瀬正樹	後藤 満	渡邊義昌	高井 厚	渡邊益巳	前田 孝	金井文敏	大畑隆夫	柘植宏一	横山俊二	片桐美良	森 弓子	水越甲子	片桐義次	山田 栄	森 厚夫
承第11号	専決処分の承認を求めることについて 平成23年度美濃加茂市一般会計補正予算(第3号) 1,209万2千円の増額、予算総額は180億4,015万3千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第27号	美濃加茂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第28号	別表の区分及び根拠となる法律、条例等の欄を改正することによる条例の改正 美濃加茂市税条例等の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議第29号	現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴う条例の改正 美濃加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第30号	現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴う条例の改正 美濃加茂市工場誘致条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第31号	市内産業の活性化を図ると共に市民の雇用を拡大することを目的に工場奨励金及び雇用奨励金の拡充及び被奨励措置者の要件緩和を行うことによる条例の改正 平成23年度美濃加茂市一般会計補正予算(第4号) 3億8,969万8千円の増額、予算総額は184億2,985万1千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議第32号	平成23年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算(第1号) 1億9,500万円の増額、予算総額は54億1,253万6千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第33号	平成23年度美濃加茂市介護保険会計補正予算(第2号) 5,964万5千円の増額、予算総額は31億8,396万9千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第34号	美濃加茂市と白川町の定住自立圏形成協定の締結について 白川町との間において定住自立圏形成協定を締結するため、美濃加茂市議会の議決すべき事件に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第35号	決算審査特別委員会の設置について 特別委員会の設置と委員の選任	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第1号	平成22年度美濃加茂市一般会計歳入歳出決算認定について 決算額は次ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
認第2号	平成22年度美濃加茂市国民健康保険会計歳入歳出決算認定について 決算額は次ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
認第3号	平成22年度美濃加茂市老人保健会計歳入歳出決算認定について 決算額は次ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第4号	平成22年度美濃加茂市介護保険会計歳入歳出決算認定について 決算額は次ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
認第5号	平成22年度美濃加茂市後期高齢者医療会計歳入歳出決算認定について 決算額は次ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
認第6号	平成22年度美濃加茂市下水道事業会計歳入歳出決算認定について 決算額は次ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第7号	平成22年度美濃加茂市介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計歳入歳出決算認定について 決算額は次ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第8号	平成22年度美濃加茂市水道事業会計決算認定について 決算額は次ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第36号	森林・環境税の導入に慎重な対応を求める意見書について 別掲(15ページ)	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会審査の概要

決算審査特別委員会

〈一般会計〉

- 市税の収入未済額の対策は、外国人滞納者の対策として、通訳2人による電話催告を行っており、今年の9月からは、元国税局職員を採用してさらなる徴収率の向上に努める。
- 市営住宅使用料の滞納状況および徴収対策は、今年5月31日現在、滞納者49人のうち退去者が12名あり、職員が納付を促しているところであるが、現在、保証人に対しても強く請求をしている。今後は最終手段として裁判や調停も行っていく。
- ISO9001推進事業の内容と効果は、事業費は外部機関のサーベランスを受けた費用であり、これにより自己適合宣言の妥当性について判断してもらった。また、効果として職員の意識改革につながっている。

- 消費生活相談室における相談内容と件数は、現在、2人の相談員で対応しており、不当請求・架空請求が27件、振り込め詐欺が21件、多重債務が24件、特定商取引が26件、アダルトサイトが14件で合計112件であった。
- 福祉会館利用者数の推移と利用拡大への取り組みは、利用者は平成18年度が9万9483人、22年度が8万1775人であり、平成18年度から22年度にかけて一般利用者は約8000人、団体利用者は約9000人減少している。今後は、福祉会館の施設保全に努めるとともに、催し物などの行事を見直し、多く方に利用してもらえようようにしたい。
- 耕作放棄地の調査方法と面積および放棄地解消に向けた取り組みは、現地調査は、農業委員と事務局により年1回11月に全地区を調査しており、その結果、再生可能と思われる耕作放棄地が35・3ヘクタールあった。また、耕作放棄地解消に向け

た取り組みとしては、所有者に連絡を取って指導をしたり、所有者に代わって耕作をする担い手があっせんしたりしている。

て努力しているところである。なお、住宅の区画数については、計画人口から計算すると167区画ほどである。

- 産業集積地区開発事業（中蜂屋工業団地）に係る工事の進捗状況と企業誘致状況および住宅ゾーンの区画数は、現在、幹線道路と調整池の工事中であるが、順調に進んでおり、来年秋の完成を目指して進めている。
- また、企業誘致については、現在1社が決定しているが、他については、組合と一緒に進めていく。
- 壁・床・建具など60万円程度の改修工事を市で行っているが、畳の表替えやふすまの張り替えは退去者が行っている。
- また、シャワーの設置について、上野と相生の市営住宅は補助の対象となったため補助金の範囲内で設置しており、それ

一般会計		後期高齢者医療会計	
歳入	18,038,373,092円	歳入	433,209,178円
歳出	16,718,458,972円	歳出	407,121,648円
国民健康保険会計		下水道事業会計	
歳入	5,137,907,960円	歳入	2,909,980,573円
歳出	4,748,877,885円	歳出	2,825,641,535円
老人保健会計		介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計	
歳入	53,518,301円	歳入	35,933,910円
歳出	205,076円	歳出	34,211,010円
介護保険会計		水道事業会計	
保険事業勘定		収益的収支	
歳入	2,881,898,298円	収入	1,232,677,732円
歳出	2,782,917,926円	支出	1,111,808,868円
介護サービス事業勘定		資本的収支	
歳入	10,155,880円	収入	98,274,944円
歳出	10,155,880円	支出	333,539,174円

- 参加率は例年63%程度であったが、今年は74・5%に上昇した。これは、成人式実行委員のOBなどによる「みのっち」の活動が大きく影響しており、今後も協力をお願いしていく。
- 国民健康保険会計 ジェネリック医薬品を使用することにより、保険給付費の抑制をする考えは、加茂医師会との協議の結果、本年度からジェネリック医薬品が利用可能となり、今後、市民の皆さんに周知していく。

企画建設常任委員会

〈一般会計補正予算〉

- 税務課で雇用する臨時職員の仕事内容は、県の緊急雇用創出事業補助金を活用し、総合行政情報システムの導入に伴う税務システム移行データの確認作業を行う。また、雇用期間は今年10月から来年3月までである。

女性職員を対象とした階層別職員研修の必要性は。

研究を導入した背景には、より高い資格や能力を身につけて経歴を高めようとする意識が、女性職員において低調なことがある。

また、この数年間に多くの役職者が退職するため、特に女性職員に対する研修を強化する必要があると判断した。

中小企業震災等支援経済対策特別資金融資預託金の制度内容と融資額は。

東日本大震災などにより、直接的・間接的に影響を受けた市内の中小企業者を支援するため、新たに創設した融資制度である。

また、融資額については今年8月末時点での申し込み件数22件に対し、総額3億8650万円となっている。

企業誘致推進協議会負担金の内容は。

企業誘致推進協議会は、本市のほか高山市、多治見市、恵那市、可児市、輪之内町の5市1町で連携して企業誘致を進めるため、多治見市を事務局として今年6月20日に設立しており、30万円はこの協議会設立の負担金である。

今年度の災害対策費の内訳と今後の事業内容は。

今年度はすでに、消火栓器具格納庫19台で136万3000円、消火器27本で12万円、そのほか詰り所の設置、のぼり旗・誘導灯の整備などに対して補助を行っている。

今後も、防災器具の整備や自主防災組織による防災訓練の実施などに対して補助を行うことを考えている。

《税条例等改正》

市民税等の不申告者に対する過料の実績と今後の対応は。

現在までに過料を課すような事例はなく、不申告者に対しては今後も催告などを行い、適正に処理をするよう努めていくが、状況によっては過料規定を適用せざるを得ないケースが発生する可能性もある。

臨時職員の賃金については、企業の休日操業に対応するための日曜保育等の保育士に対する賃金であり、時給は900円である。

また、傷害保険料については、日曜学童保育等に通う児童のための保険料である。

小学校空調設備実施設計の対象となる小学校の選定理由と設計委託料の内訳は。

小学校の選定理由については、空調整備と耐震補強工事を同時に行った場合、国庫補助の対象となる可能性があるため、来年度において耐震補強工事を予定している加茂野・下米田小学校を対象とした。

また、委託料680万円の内訳は、加茂野小学校が29教室で410万円、下米田小学校が17教室で270万円である。

消防法の規定における生涯学習センターの非常用発電機の運転時間は。

消防法の規定によると、非常用電源の運転時間は60分以上が必要となるが、生涯学習センターの発電機については、消火栓および排煙設備などの非常用電源であるため、30分以上の運転時間という法律の規定が適用される。

文教民生常任委員会

《一般会計補正予算》

保育園施設費の臨時職員賃金の内容と傷害保険料の対象者は。

議会目録(主なもの)

8月		9月		10月	
3日	産業活性化特別委員会 岐阜県国民健康保険運営協議会会長連絡協議会 議会運営委員会	9日	議員全員協議会 共同募金会美濃加茂市支会	26日	議員全員協議会
4日	美濃加茂市スポーツ少年団大会	13日	議会行政改革特別委員会 産業活性化特別委員会	23日	美濃加茂市文芸祭表彰式 文教民生常任委員会初協議会
7日	あじさいまつり写真コンクール表彰式 第60回岐阜県消防操法大会	21日	特別養護老人ホームハニーヒルズ竣工式	25日	企画建設常任委員会初協議会
12日	国道41号美濃加茂下呂間車線強化促進期成同盟会総会	26日	美濃加茂市健康・福祉すこやかフェスティバル	27日	美濃加茂市健康・福祉すこやかフェスティバル
16日	美濃加茂市緑化推進会議 四線促進期成同盟会通常総会	29日	美濃加茂市健康・福祉すこやかフェスティバル	31日	岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合議会
19日	おん祭MINOKAMO 2011夏の陣 議会運営委員会	30日	市議会第3回定例会		
20日	おん祭MINOKAMO 2011夏の陣 議会運営委員会				
26日	市議会第3回定例会				
30日	市議会第3回定例会				
12日	国道41号美濃加茂下呂間車線強化促進期成同盟会総会				
16日	美濃加茂市緑化推進会議 四線促進期成同盟会通常総会				
19日	おん祭MINOKAMO 2011夏の陣 議会運営委員会				
20日	おん祭MINOKAMO 2011夏の陣 議会運営委員会				
26日	市議会第3回定例会				
30日	市議会第3回定例会				
3日	産業活性化特別委員会 岐阜県国民健康保険運営協議会会長連絡協議会 議会運営委員会	9日	議員全員協議会 共同募金会美濃加茂市支会	26日	議員全員協議会
4日	美濃加茂市スポーツ少年団大会	13日	議会行政改革特別委員会 産業活性化特別委員会	23日	美濃加茂市文芸祭表彰式 文教民生常任委員会初協議会
7日	あじさいまつり写真コンクール表彰式 第60回岐阜県消防操法大会	21日	特別養護老人ホームハニーヒルズ竣工式	25日	企画建設常任委員会初協議会
12日	国道41号美濃加茂下呂間車線強化促進期成同盟会総会	26日	美濃加茂市健康・福祉すこやかフェスティバル	27日	美濃加茂市健康・福祉すこやかフェスティバル
16日	美濃加茂市緑化推進会議 四線促進期成同盟会通常総会	29日	美濃加茂市健康・福祉すこやかフェスティバル	31日	岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合議会
19日	おん祭MINOKAMO 2011夏の陣 議会運営委員会	30日	市議会第3回定例会		
20日	おん祭MINOKAMO 2011夏の陣 議会運営委員会				
26日	市議会第3回定例会				
30日	市議会第3回定例会				

市政一般に対する質問と答弁

要旨

東日本大震災

東日本大震災のボランティア活動の成果と今後の恒久的支援の考えは。

市内関係者では、約20団体がボランティアとして参加しており、初期の食料炊き出し、民家や道路側溝の泥出し、公共の場の清掃など多様な活動に従事している。

こうした活動が、現地の復興に寄与したことはもちろんであるが、災害時には公的支援だけでなく市民レベルでできる支援活動があることを実感し、市民の皆さんのボランティア活動や防災に対する認識が大きく高まっていると感じている。

市としても、市民の皆さんのボランティア活動への支援として、今年度に限り補助金を計上しているが、今後、被災地では、

国や県などによる本格的復興事業や復旧活動に伴う地元雇用事業の着手などが見込まれ、各自治体ごとに中・長期的な復興プランに取り組み段階に移っていくので、情報の把握など復興の推移を見守っていく。

震災による災害廃棄物の受け入れ表明は。

今年4月8日付けで環境省災害廃棄物対策特別本部から岐阜県を通して、東日本大災害により生じた災害廃棄物の広域処理体制の構築に関する調査があり、可茂衛生施設利用組合から、生ごみや可燃性混合廃棄物などは当面9月末までで4130トン、家電製品類は12月中旬から1月中旬を除いて1540トンが受け入れ可能と報告している。

今回は、災害廃棄物の受け入れが可能な量についての調査に対し、物理的に処理可能な量を答えたものであり、受け入れ方針を決定したもので、受け入れを表明したものでもない。

放射線測定器の設置場所と測定回数および測定結果の開示方法は。

市では、環境放射線の測定のために可搬型の簡易測定器1台を購入し、平日の午前9時に本庁舎前および北側駐車場の二カ所において、地上1メートルの位置で、10秒ごとに5回測定し、その平均値を算出している。

また、測定結果は9月1日から市のホームページに掲載している。



本庁舎前駐車場における放射線測定

防災教育に放射能問題を取り入れては。

原子力発電については、小学4年生で「くらしをささえる電気」において、その良さや課題について学び、中学3年生の公民では「資源・エネルギー問題」において、放射性物質の扱いや放射性廃棄物の処理の難しさなどを学んでいる。

また、放射線そのものについては、中学3年生の理科「エネルギー資源の活用」において、放射線の透過性の危険性と活用例などを学んでいる。

災害対策

災害対策本部の情報収集・発信機能に問題はないか。

非常時においても県や防災関係団体とは地上波および衛星通信を活用して連絡が取れるよう整備されており、市民の皆さんに情報を発信する防災無線は、本庁舎4階に2台設置されており、1台は非常時の予備機となっている。

また、停電により本庁舎用の常用発電機も使用不能となった

場合には、本庁舎4階に備え付けの小型発電機で対応する。

さらに、本庁舎の機器が使用不能な場合は、臨時に使える無線機が総合福祉会館に用意しており、情報伝達が可能となっている。

他自治体との災害支援協定は。

県外市町村との災害支援協定の締結は、できる限り広域的となるよう考慮しながら、商工関係や観光などで交流がある市町村と提携できないか検討を進める。

また、近隣市町村とは「岐阜県及び市町村災害時相互応援協定」を締結し、物資の提供や人員の派遣、避難施設の提供などについて相互に応援することになっている。

災害時の避難所としての学

校体育館の機能は。

体育館本体構造物の耐震化は平成21年度に終了しているが、窓ガラスの地震への対応が課題となっており、今後、防犯および断熱の対策と合わせて検討する。

バリアフリー化については、3校について対策が施されており、その他の体育館についても計画的に実施していく。

太陽光発電の利用については、現在、5校に発電施設が設置されているが、停電時には安全対策として電気を流さないための保護装置が働き、発電されないようになっていたため、今後、停電時でも使用できるように研究する。

洋式トイレが設置されているのは、東中学校と古井小学校のみで、その他の学校は校舎の中の洋式トイレを使用してもらうことになるため、今後の改修工事に合わせて洋式トイレの設置を進めていく。

テレビおよび電話の配線については、全ての体育館において、仮設の回線を敷設して対応することを考えている。

☐ 建物本体以外の耐震性の点検状況は。

☐ 耐震性の総点検は、学校施設の天井・内外装材・照明器具・設備機器・窓ガラス・家具などが、地震によって落下したり転倒しないか点検し、改修するものであり、東日本大震災の被害を踏まえ、特に、致命的な事故が起りやすい体育館の天井材などの落下防止対策を進めるよう、文部科学省が設置した検討会から緊急提言があったと

ころである。

本市では、阪神淡路大震災後に家具などの転倒防止対策を学校にお願いし、その後改築した学校や耐震補強工事を実施した校舎は、耐震対策に配慮して整備しているが、改めて調査を行いたい。

☐ 新丸山ダムの予備放流方式

に対する所見と建設促進へ向けた今後の取り組みは。

☐ 国土交通省では、ダムの基本計画の見直しと事業費の点検を行う中で、洪水のあった昭和58年当時では難しかった精度の高い洪水予測が可能となってきたことなどから、洪水調節が必要となる前に放流を行う予備放流方式を採用した変更を行う計画である。

新丸山ダムは、本市を含めた下流域の市町の安全、安心を守る上で大変重要な洪水調整機能を担うだけに、予備放流方式による新丸山ダムの確に機能するように万全を尽くしてもらいたい。

また、ダム本体への早期着工に向けて、新丸山ダム建設促進期成同盟会で力を合わせ、地方の声が国に届くよう要望活動をしていく。

☐ ゲリラ豪雨時の排水対策は。

☐ 本市には、農業用排水路が幹線排水路となっている地域が多くあり、農業関係者や地域の皆さんの協力を得ながら、通常の管理を行っている。

今後も良好な施設管理に努め、施設が老朽化したり、断面不足が予想される場合には、計画的に施設改良を行っていく。

また、土地開発に伴う排水対策については、現在、開発指導要綱に基づき3000平方メートル以上の開発地については調整池の設置などの雨水対策を指導しており、1000平方メートル以上の開発協議では、少しでも雨水流出を少なくするため、透水性舗装の活用や浸透式の雨水桝の使用など、地下へ雨水を浸透させる方法を指導している。

地域防災

☐ 各地区での防災訓練の目標と課題およびその対策は。

☐ 訓練の目標としては、「自分と家族は自分で守る。自らの地域はみんなで守る」という自

助・共助の考え方に基づいた市民防災意識の向上と、自治会、災害協力隊、消防団、社会福祉協議会など地域団体の連携強化

による防災力の向上を図ることである。

また、訓練の課題としては、市民の参加する訓練が限られていること、地域防災に関する情報が蓄積されていないこと、地域の特性を活かした訓練が行われていないことなどがある。

そのため、対策として地域連携の強化を図り、住民主体で地域特性に合った訓練とするよう、計画段階から地域ごとに検討してもらっている。

☐ 水害被災地区の小・中学校、保育園の防災訓練の内容と災害備品の整備状況は。

☐ 太田・古井小学校および西・東中学校は、地震・火事対策の避難訓練を年2回実施している。

また、水害に対しては、高い所に避難することを第一として指導を行っている。特に、洪水による浸水の恐れがある太田地区は、市の木曾川・加茂川浸水想定区域図の指示どおりに、河岸段丘の上の高い所へ避難させることが第一と考えており、もし、その余裕がない場合は、校

舎の2階以上に逃げるよう計画している。

なお、災害備品については、現在整備していないが、市の計画により進める。

一方、保育園では毎月1回避難訓練を実施しており、年間計画に基づき、地震・火災・台風を想定した避難訓練を戸外の遊び中や午後の昼寝時間などにやっている。

また、大雨・落雷時の避難では、増水した川や水路などに近づかない指導や、地震時の避難では、第一避難場所から第二避難場所への避難などを行っている。

なお、災害備品については、園児の1日分の乾パンやビスケットと保存水を各保育園で備蓄している。

☐ 防災備蓄倉庫の設置状況と増設の予定は。

☐ 現在、市内8地区に1基ずつ小型の災害備蓄倉庫を配備するとともに、大型備蓄倉庫を東・西総合グラウンドに設置しており、東海・東南海地震などの被害で想定される避難者が3日間過ごせるよう、非常食やペットボトル入りの飲料水などを備蓄している。

また、備蓄倉庫の増設は今の

ところ予定していないが、今年度は非常食のアルファ米や避難所でのプライベート保護のための間仕切りボードなどを購入し、資材の拡充に努める。

固 防災支援団体に対する固定資産税減免の考えは。

固 大規模災害時において、行政の力には限界があり、民間団体などからの各種支援に対して大いに期待している。

しかし、固定資産税は市税収入の約半分を占める基幹税目であることから、現段階では、災害時に物流拠点となる防災支援団体などの土地・建物に対する固定資産税減免については考えていない。

県有未利用地活用

固 旧生物工学研究所跡地、牧野ふれあい広場の今後の活用へ向けた市の方針は。

固 旧生物工学研究所跡地の活用については、第5次総合計画にある「地域医療体制の強化」や「救急医療体制の充実」などを目的とした用地として活用できよう、国および県と事前協議をしているところである。

この用地は大部分が農地であるため、市が宅地として取得するには農地法の許可が必要であり、今後市において用地測量、造成のための設計委託と造成工事を行う。

また、牧野ふれあい広場については、現在、昨年災害のあった可児川改修の県営工事で発生した残土が集積されており、この残土を利用して、多目的広場の基盤を造成する予定である。今後の管理および利用方法については、関係団体と引き続き協議をしていく予定である。

公共料金

固 公共料金の検証と今後の方針は。

固 公共料金については、現在のところ基本的に値上げを考えていないが、予算編成を進めていく中で、保険料や保育料など、それぞれの事業の財政状況を検証する必要がある。

また、財源状況を見通しながら、使用料や手数料に係る受益者負担のあり方を考えていく必要もある。

固 ごみ袋料金の今後の見通しは。

固 ごみ袋の料金は、ささゆりクリーンパークの建設に伴い、平成12年度に1袋15円から30円に値上げを行い、現在に至っている。

一方、ごみ1袋当たり6キログラムとした場合の処理費は、ささゆりクリーンパークの施設建設費分担金に加えられた平成14年度が326円、平成22年度が417円と1・28倍になっている。

今後は、平成24年度に処理費がピークを迎え、1袋当たり477円となり、その後、400円程度で推移するものと予想している。

ごみ袋の料金改定から10年が経過し、処理費用も20%以上増加しており、将来的には料金の見直しを行わなければならない。

多重債務者支援

固 多重債務者支援の取り組みは。

固 本市の消費生活相談室における多重債務に関する相談は、

平成21年度が29件、平成22年度が24件、本年度も8月末までに11件あった。

相談室では、多重債務者の状況を本人から聞き取りしながら、滞納状況を聞き取り、滞納があれば担当課へ連絡し、担当課職員も同席して助言などを行っている。

また、社会福祉協議会の協力や、弁護士・法テラスの無料相談なども利用するようにアドバイスを行っており、庁内外の機関と連携を取りながら、多重債務者の支援を行っている。

固 各部署における多重債務者への対応は。

固 税務課では、納税相談の際、多重債務が原因で市税を滞納しているときには、過払金が返還できる場合があることを説明している。そして、本人に過払金の請求意図があり、過払金対象者であった場合は、県を通じて県の弁護士会に業務依頼をしている。

なお、平成21年10月15日号の広報紙や市のホームページで多重債務者の納税相談についてお知らせした結果、平成21年度から22年度末までに13件の相談があった。

未納金対策

固 収納率向上への取り組み状況は。

固 平成22年6月に税等特別滞納整理対策本部を設置し、美濃加茂市特別滞納整理計画および具体的な行動計画を策定し、収納率の向上および滞納繰越額の減少に取り組んでいる。

その結果、市税と料を合わせた収納率については、現年度分が平成21年度の96・1%から平成22年度は、96・9%に、滞納繰越分が平成21年度の17・4%から平成22年度は、20・4%に向上した。

中心市街地活性化

固 中心市街地における活性化事業の状況は。

固 現在、JＲ美濃太田駅前通りにある星の街ひろばにおいて、加茂農林高校で栽培された野菜の販売や手芸教室などを開催しており、今後は、高齢者と地元商店街との連携により、高

齢者のメイクアップ教室や身だしなみ教室などさまざまな取り組みを展開していきたい。

また、今年度は、岐阜県のいきいきまちづくり事業を活用し、加茂農林高校とのタイアップで、星の街ひろばにボックス店舗などを整備し、商業の活性化につなげたい。

なお、市内の特産品などを展示・販売できるスペースをシティホテルの1階に設置し、本市の観光や産業の情報発信基地として活用したいと考えている。今後も、地元のやる気のある商店主の皆さんと連携し、他の地域にはないユニークな商店街を目指していく。



美濃太田駅前通りにある星の街ひろば

かわまちづくり事業の進捗状況は。

かまちづくり協議会において基本計画(案)が策定され、今年7月に市長への提言がなされた。

市としては、総合政策審議会において基本計画を承認し、実施に向けて商工会議所や各種関係団体などの意見聴取や協議を行っているところである。

また、国土交通省木曽川上流事務所では、本年度から、化石林公園より下流に向かって管理用道路の築造に着手する予定であり、今後も、関係者と引き続き協議を重ねながら事業を推進していく。

ブランド創造

美濃加茂ブランド創造事業への参加状況と補助内容は。

美濃加茂ブランド創造における「食プラの玉子」開発事業へは、14の事業者および団体から18件の申請があり、補助対象となる事業を11件選定した。

また、補助対象金額は総額で188万4000円となっており、

り、経費の主な内容はデザイン費、印刷製本費、商品開発費などである。

審査員のメンバーと審査基準・審査方法は。

審査員は本市のブランド戦略を理解し、申請者との利害関係がない者ということで、職員により構成しており、副市長を委員長に、産業建設部長、農政課長および地域ブランド創造室長の合計4人で審査を行った。

また、審査基準としては、名称、概要・テーマ、原材料・素材、包装および販売価格などについて、それぞれの事業の具体性、費用の妥当性、将来性、発展性および継続性の観点から審査を実施しており、各審査員が項目ごとに点数を付け、総得点の上位から補助対象事業として認定した。

東京常駐職員を派遣する考えは。

都道府県会館の東京事務所については、重要な出先機関という県の位置付けから、容易に配属される状況にはない。

また、職員の給与や住居の借り上げなどにかかる経費も必要となるため、現時点では職員を派遣する考えはない。

なお、地域ブランドの発信については、今年度から地域ブランド創造室を設けて積極的に取り組んでいるところであり、東京事務所を通じた都内でのPRなどを検討しているほか、東京で県人会や企業交流会などが行われる場合には、市長をはじめ関係職員が積極的に出席している。

産業活性化

企業・経営者に対する支援策は。

今回の定例会に議案として提出している工場誘致条例の改正では、中小企業を対象とした特例を初めて制定する。

特に、中小企業の新たな経営戦略を後押しするために、奨励の対象となる投資額を1億円から3千万円に引き下げ、機械などの償却資産のみの投資についても奨励の対象としている。

また、雇用奨励金についても、市内従業員の雇用基準を10人から5人に引き下げている。

なお、市では小口融資や季節短期融資などの融資制度や借り

入れに対する利子補給、信用保証料の補助制度なども設けており、今後も商工会議所と連携を図りながら、多くの中小企業が積極的な経営を行えるよう支援していく。

市内の企業とどのように情報交換を行っているのか。

企業の現状や問題点および行政に対する要望などに関し、定期的な意見交換会や企業訪問を続けており、できる限り工場などの現場に向き、責任者の方々の生の声を聞きたいと考えている。

また、複数の企業で組織する協議会などのオプザバーとして参加するなど、幅広く意見交換をしている。

なお、今後はインターネットを通じて企業と行政が直接情報をやり取りできる専用ネット環境も整備していく。

企業誘致の推進体制は。

現在、担当課単独ではなく、企業誘致の関係課職員で構成する企業誘致推進会議を定期的開催し、常に情報を共有している。

また、企業に関する情報は即時に誘致レポートとしてまとめ、誘致会議メンバー全員が共有できる仕組みも構築している。

なお、全国的に企業誘致を進めるため、今年6月に県内の6自治体で企業誘致推進協議会を設立した。

今後は、この協議会を通じ、首都圏や中京圏などで開催される企業展において企業誘致活動をさらに進めていく。

日立製作所におけるテレビ生産停止の情報源は。

図 今回の情報は8月3日のNHKのニュースにより知ることとなったが、テレビの生産が今年度限りということはなく、今年8月からは3Dテレビや新型の高機能テレビの生産も行われている。

また、日立情映テックの社長からの説明でも、どのようなルートで情報が出されたのかは、はっきりとしない状況である。

しかし、エコポイントの終了や地上デジタル放送への切り替えによる買い換え需要の減少と合わせ、海外メーカーの低価格テレビの進出などにより、価格の急激な下落に見舞われ、国内でのテレビ生産は非常に厳しい状況である。

そのような状況から今回のような報道となったのではないかと推測している。

農業問題

農振除外・農地転用の現状は。

図 農業振興地域の農用地区域からの除外については、平成21年12月締め切り分が41件で2万8582平方メートル、平成22年6月締め切り分が61件で4万4980平方メートルであった。

また、農地転用については、平成22年度が196件で11万4000平方メートル、今年度が現在までに58件で4万3818平方メートルである。

なお、農振除外・農地転用とも申請後に不許可となった事例はなかった。

農産物のセシウム測定についての考えは。

図 県内では環境放射線や降下物中の放射性物質の監視が毎日行なわれ、放射能汚染が懸念されるデータは確認されておらず、県内農産物の安全性は確保されていると考えられている。

また、主食である米については消費者の関心も高まっており、県内の農業関係試験研究機関において生産された米をサン

プルとして、放射性セシウムのモニタリング調査が県独自に実施されている。

なお、今年8月9日に岐阜市の農業技術センター試験水田において、9月5日に飛騨市と中津川市の試験水田において不検出と発表されており、県は県産米の安全性を確認している。

森林・環境税

森林・環境税導入についての市民への周知は。

図 岐阜県が導入を予定している森林・環境税については、今年8月に県の担当部局による説明会が開催され、その考えなどについて概要を聞いたところであり、8月末までパブリックコメントが実施された。

また、市長会など各方面からの意見も聞き、9月の県議会で制度案を説明し、12月の県議会で税の条例案を上程して、平成24年度からの導入を計画しているとのことである。

今後、その内容や導入時期について、県民に対する説明があるものと考えている。

実施される場合の本市への交付予定は。

図 岐阜県においては、森林・環境税を森林だけでなく、河川に対する保全・再生にも活用したいという、先行県とは少し異なる考え方が見られる。そのため、県民だけでなく下流域も含める必要性や、里山林の整備・利用の促進が重要である本市の要望に対して、どのように経費配分されるのかなど不明確な部分が多く、まだ議論が必要な段階である。

緑の募金の必要性は。

図 緑の募金は「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づいた募金として位置付けられ、環境税や水源税などと本質的に違い、地域ニーズに応える緑化事業を推進するためのものである。

本市においては、みのかも健康の森やさくららの森への植林や、ナラ枯れ対策を行う森林公園の整備、木工教室などを通じた森林整備普及啓発活動、学校・公園・街路などの緑化やメンテナンスなどの事業を実施している。

なお、本市の今年度の募金額は188万2314円、岐阜県

濃加茂市支部への活動事業費は103万5000円であり、今後も市民の身近な緑化推進のために有効活用していく。



健康の森で行われた環境緑化木の植樹

環境問題

再生可能エネルギーへの取り組みは。

図 太陽光発電については、手軽に利用できることから市の新たな施設を建設するときは積極的に取り入れていく。

また、市民の皆さんには、太陽光発電装置を設置される方に対する住宅リフォーム助成事業の中で対応している。

なお、水力発電については、小規模水流を利用した発電装置を作成している団体に助成を行い、その活用を注視しているところである。

㊦ 電気をカエル計画の検討を。
電気をカエル計画は、再生可能エネルギーで地域経済の活性化と環境再生を行うもので、その一つとして、電気事業法改正に伴う電力の自由化により、電力会社以外からでも電気を購入できるようになった。

現在、岐阜県では県庁、総合庁舎、県警本部などが電力会社以外から電気を購入しており、市町村の公共施設にも広がりがつつある。

今後、市の地域性、電力の安定性、災害時の対応などを考慮しながら検討し、経費削減に努める。

㊧ エコハウス(環境学習施設)プロジェクト実現への工程は。

㊨ 現在、旧シユロス跡地で行っているリサイクルステーション「きらきらエコハウス」で利用している建物の整備については、第5次総合計画の中で「常設型エコハウスの整備」として掲げており、環境基本計画の中でも「エコハウス(環境学習施設)プロジェクト」におい

て、環境学習とリサイクル推進のための常設型拠点を整備し、効果的な運営を目指す取り組みとして掲げている。

しかし、現在のところ、財政状況を考慮し新たな建設計画はスタートしておらず、当面は現施設を修繕するなどして活用する。



きらきらエコハウスにおける資源回収

㊩ ごみ排出量の推移は。

本市からささゆりクリーンパークへ搬入される廃棄物を可燃ごみや粗大ごみなどに分類し、それぞれを生活系、事業系に集計した結果、生活系では、平成11年度に可燃ごみ6890トン、資源ごみ290トン、資

源80トンであったものが、平成22年度は、可燃ごみ8941トン、資源ごみ2322トン、資源66トンとなっている。

このうち、生活系可燃ごみについては30%の増加となっているが、平成18年度の9480トンをピークに年々減少してきており、多くの市民の皆さんがごみの減量を実行してきた結果であると考えている。

住環境整備

㊰ 市道の草刈りに要する費用と効率化の取り組みは。

毎年雑草の多い主要な幹線道路については、年2回、一括して草刈などを委託しており、平成22年度は1回目が25路線、4万3810平方メートルで950万2500円、2回目が22路線、2万7080平方メートルで567万円の委託料であった。

また、随時要望がある個所については、なるべくまとめて作業を行っている。

なお、クリーンパートナーの登録団体、土地改良の管理区、

クリーンセンター

㊱ 農業集落排水事業によるクリーンセンターの現状と今後

稲辺地区については、区内の水洗化率が平成22年度末で約94%となっており、処理場の能力の100%近くでの運用をしている。

また、山之上地区、伊深地区の各処理場についても80%以上の水洗化率であり、毎年利用する方が増加している。

現在のところ、処理後の水質も基準を満たしており、十分な処理能力を発揮しているが、施設の老朽化や処理水量の増加などにより、汚水処理後の水質管理が十分といえない事態の発生が予測される場合には、対応を検討する。

㊲ 蜂屋川クリーンセンター乾燥設備の実用化に向けた検証課題は。

現在、蜂屋川クリーンセンターにおいて行っている新技術の実用化実験により、汚泥の燃料化、搬出汚泥の減量化などが

システムとして実行可能であることや、搬出処理する汚泥量を減少させることにより処理費用の抑制効果があることが分かり、新しい技術の実用化に向けた諸データも取得できた。

今後は、処理場で発生する汚泥の全量を処理できる実証施設を建設して実験を継続させ、実用化に向けた課題を解決する必要がある。

また、安全な運転管理技術や環境性能を確立するという課題がある。

実証設備の建設費用と実験終了後の活用は。

現在、蜂屋川クリーンセンター内に新たに建設を計画している実証施設は、建設地の造成、建物の建築、機械設備や電気設備の設置などに約4億円の費用を見込んでいる。

また、施設の安定した性能が確認され、実用化技術として認められると実験は終了するが、実験終了後も施設を利用して引き続き汚泥の処理を行っていきたい。

汚泥処理費用の削減効果は。

平成22年度に発生した約637トンの汚泥を、緑ヶ丘クリーンセンターと民間処理施設へ全量搬出し処理することで

試算した処理費用は、約3450万円である。これを新技術を用いた施設で処理した場合、約3730万円の費用がかかると見込んでおり、処理費用が約280万円増加することになる。

しかし、平成24年度に発生すると予測している汚泥量は約780トンで、この場合は約400万円の削減効果があると試算しており、発生する汚泥量の増加がしばらく続くと考えているため、削減される費用も年々増加すると予測している。

また、施設の更新時に汚泥の発生量を再度予測し、施設規模の見直しを行う予定である。



蜂屋川クリーンセンター

火葬場建設計画

PF1方式での火葬場建設計画を見直す考えは。

可茂衛生施設利用組合の平成23年度から35年度までの経営計画において、75歳以上の高齢者が平成25年度から5年ごとに約3000人増えていくこと、これに伴い死亡者数も増えていくこと、現在の火葬場は建設から28年経過し、老朽化が進んでいることなどから、平成28・29年度における火葬場建設計画が示されている。

建設はPF1方式で計画されているが、火葬場建設計画は示されたばかりであり、今後、可茂衛生施設利用組合と連携を取りながら進めていく。

PF1とは：
プライベート・ファイナンス・イニシアティブ (Private Finance Initiative) の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う新しい手法

地域振興

まちづくり協議会の今後の進め方は。

伊深・三和まちづくり協議会の活動内容については、市のホームページ、広報紙などで常に情報提供を行っているところである。

また、新しい協議会の設置に向けては、その地域に住む方々が、「地域をどうしていきたいか」「地域の課題をどう解決していくのか」を考え、行動することが必要であると考えており、市の情報を基に、地域の皆さんから「まちづくりについて考えよう、行動しよう」という機運が高まるよう順次サポートを行っている。

多文化共生

定住外国人自立支援センターに対する評価と事業の継続は。

定住外国人自立支援センターは、岐阜県市町村ふるさと雇用再生特別基金事業補助金を活用し、平成21年7月1日に開設した。

同センターは、この事業の受託団体であるブラジル友の会が平成22年に開設した「多文化交流センター」としても幅広いネットワークと地位や信頼を確立しており、事業の目的を達成すると判断できることから、今後も事業活動を積極的に展開するものと考えている。

定住自立圏構想

「みのかも定住自立圏つながる事業」への支援体制は。

事業採択の有無に関係なく、応募してもらったすべての団体を応援する制度を設けてお

○ のぞみ教室に対する評価と事業の継続は。

○ 昨年度から急増しているフイリピンの児童・生徒の指導では、保護者や子ども、就学先の学校からとても喜んでもらっている。これは、学校での学習経験の少ない児童が、学校での生活や学び方、基本的な日本語や学力などを、のぞみ教室で身に付けてから学校に入れるためである。

もし、この事業が打ち切りになれば体制の縮小を考えなくてはならないが、子どもにも学校にもマイナスになるため、これからも事業継続を国に願いたいとともに、縮小幅を少なくして、単独で事業ができるような検討も必要がある。

○ ブラジルの都市と姉妹都市提携を結ぶ考えは。

○ 本市の姉妹都市提携のポイントとして、次代を担う青少年が国際社会に対応できる視野の広い人に成長するよう教育と文化交流の推進ができること、治安の良い都市であること、時差が少ないことなどが挙げられる。

現在、姉妹都市提携をしているオーストラリアのダボ市は、これらを満たす都市として平成元年から交流を続けており、引

き続きダボ市との提携を継続する。

○ ワン・ワールド委員会の事務局を外部団体に設置する考えと今後の事業予定は。

○ みのかも定住自立圏構想共生ビジョン懇談会のワーキンググループにより発足したワン・ワールド委員会の事務局については、ワン・ワールド委員会規約で、定住自立圏構想において協定を締結した市町村内に置くこととなっており、現在は美濃加茂市が中心となって委員会事務を行っている。

また、地域創富力高度化調査事業のレストラン経営に関する各種調査を、ワン・ワールド委員会の事業として取り組んでもらう予定であり、この調査事業の一つである多国籍料理の試食・アンケートなどを産業祭で実施できないか、現在、協議を行っているところである。

市民活動支援

○ みのかも市民活動サポートセンターの事業費と事業内容は。

○ 平成22年度は、職員3人分の人件費が216万円、事業費が82万8000円であった。

また、平成22年度の主な事業として、市民活動に関する相談や紹介が423件、依頼が140件あったほか、ボランティア・市民活動ステップアップ研修や読み聞かせボランティア養成講座を実施した。

さらに、ネットワーク支援として、ボランティア登録団体などが情報交換を行うための「みんなの座談会」を立ち上げ、2回開催した。

なお、参加者からは、こうした団体や個人のネットワークができるとういという意見が多く寄せられたため、今年11月に実行委員会方式で「ボランティアまつりINみのかも」を開催する。

○ サポートセンターによるNPO活動や地域協議会に対する支援体制は。

○ サポートセンターでは、NPO活動などに関する相談や研修会は開催しているが、専門的な内容の助言については、中間支援組織のネットワークを活用したり、ぎふNPOセンターなどを紹介している。

なお、6月に特定非営利活動促進法(NPO法)が改正され、今後、NPO活動は活発になると予想されるため、研修の機会や相談会を設け、積極的に支援していく。



みのかも市民活動サポートセンター

○ 定住自立圏におけるサポートセンターの役割は。

○ 現在、定住自立圏形成協定を締結している自治体からの団体登録などはないが、地域住民の交流促進として、圏域で活動する各種ボランティア団体などの情報を収集・発信し、支援に関する研究を行い、地域コミュニティ環境を整備するよう協議を進めていく。

スポーツ振興

○ スポーツ推進委員会が目指している方向は。

○ 市民がいつでもどこでも、だれでもスポーツ活動に取り組める環境を整備し、スポーツ活動に関心を持ち、イベントの企画・運営に携わり、生きがい、仲間づくりを通して地域のつながりを強めていくことを求めている。

そのために、スポーツ振興課では、各種スポーツの実技指導、スポーツイベントの企画・運営、軽スポーツの普及活動などをスポーツ推進委員と協働して取り組んでいく。

ぎふ清流国体

○ 美濃加茂市をどのような形でPRするのか。

○ この機会に、豊かな自然、歴史、文化、特産品など本市の魅力を全国に発信しなければならぬと考えている。

ぎふ清流国体美濃加茂市実行委員会は美濃加茂商工会議所、市観光協会、日本ライン旅館組合、J Aめぐみの、山之上果実農協などの代表者で構成されており、今後、実行委員会で観光地や特産品のPR方法について協議していく。

具体的には、競技会場や宿泊施設に観光名所や特産品を掲載した観戦ガイドを設置し、選手、大会関係者には観光パンフレット、飲食店マップなどを配布、競技会場内には特産品を使用した汁物の無料提供や試食コーナー、お土産品販売店を設置することなどを計画している。

なお、現在は実行委員会のホームページを開設し、市観光協会のホームページへリンクできるようにしてある。

○ ボランティアの確保やソフト・ハード面での準備体制は。
○ 競技会場の改修について、プラザちゅうたいは大ホールの照明工事、外壁幕塗装工事、入口扉改修工事を実施しており、今後、本大会までに館内扉や大ホールの床改修を行う。

また、東中学校の体育館は、照明、床、壁など部分的な改修を行う。

なお、競技会運営については、岐阜県、可茂地区、美濃加茂市のバレーボール協会員や可茂地区の高校生バレーボール部員が中心となっており、定期的な協議を進めている。

一方、ソフト面の啓発運動や市民活動については、平成19年に会場地として内定を受けた時点から、市広報紙での特集、パネル展示、チラシ配布、ポスター掲示、のぼり旗、懸垂幕設置、ミニモ体操普及活動などのPRを行ってきた。

また、子どもたちにも国体を意識させるため、国体選手を講師に招き、スポーツ少年団や中学生を対象としたバレーボール教室も開催した。

今後は、より一層国体の開催に向けた機運を高めるため、カウンタダウンボードを設置したり、国体通信の発行や来年度には炬火リレーを行う計画となっている。

なお、今年8月末現在のボランティア登録者数は174人で、花飾り運動や清掃活動、リハール大会での駐車場係をしていたり、今後は、本大会に備えて、各種ボランティアへの事前研修を行っていく。



市役所玄関ロビーに設置されているカウンタダウンボード

保 育 園

○ 保育園の入園状況と定員オーバーの場合の対応は。

○ 今年9月1日現在、公立保育園では、定員885名に対して770名の87%、私立保育園では、定員540名に対して551名の102%、全体としては、定員1425名に対して1321名の92・7%の入園状況となっている。

ただ、0歳クラスでは10月1日以降の入園希望があり、8名の待機がある。

現在、公立保育園で0歳の受け入れを行っているのは、古井

第一保育園と加茂野保育園であり、新たに0歳クラスを他の保育園で行うためには、保育室の他に、ほふく室、調乳室、沐浴室、トイレなどの改修と保育士の確保が必要である。そのため、空き室のある太田第一保育園での受け入れを検討している。

○ 幼保一元化と民営化および統廃合についての考えは。

○ 幼保一元化の実現に向けては、新システムによる事業計画策定の必要性や、一元化に向けた総合施設への移行といった施設の課題もあるほか、未確定な要素も多くあるため、国のワーキングチームの検討状況を見ながら対応していく。

また、保育園の民営化については、延長保育や一時預かりなどを実施することで保育環境の充実が図れ、独創的で个性的な保育の運営を行うことで、保育者の選択の幅が拡大するなどのメリットがあるが、職員の配置人数が各年度の園児数で変更し、雇用が不安定となるなどのデメリットもある。

民営化を進めるに当たっては、地域住民、保護者の合意とともに、保育内容の質的充実が基本となるので、現状分析を行いながら検討する。

なお、統廃合については、現在、北部地域の保育園で年長・年中の混合保育を実施したり、伊深・三和保育園での合同保育を定期的に行ったりしている。

このように、子どもたちが多くの仲間の中でお互いに刺激を受け、意欲的な活動ができるような環境を目指して統合していく必要があり、地域協議会や保護者の皆さんの意見や小学校との関係も調整しながら進めていく。

○ 嘱託保育士の賃金は他市と比べ低くないか。また、市独自の賃金体系を作る考えは。

○ 時給に換算すると、保育士経験者では約1100円となり、高額ではないものの他市とかけ離れているわけではない。今後も各市の状況を参考に、経済状況も見据えて額を定めていく。

また、嘱託員については、国からの通知もあり、期末手当などの手当を支給していないが、そのために独自の賃金体系を作るといよりは、現在の規則で規定しているとおり、職種ごとに額を定めるとい形になる。

なお、額の決定については、今後とも全体のバランスや予算の状況を見ながら行っていく。

学校規模適正化

○ 学校区見直しの方針と今後の予定は。

○ 第5次総合計画においては、各地域の課題に対応できるよう、適正な規模の学校区や地域活動団体のあり方などについて検討し、地域格差をなくすための取り組みを進める必要があるとの方向性を示している。

また、富加町と締結した定住自立圏形成協定の教育分野では、小・中学校区の見直しにより、児童・生徒数の適正化を図り、学習環境の向上を促進するとされている。

さらに、今年7月4日から8月1日までに実施した、6つの小・中学校と7つの自治会での説明会における意見や、アンケートで64%の方が学校区の見直しを希望しているという現状があり、こうした方向性を受け、学校規模の適正化を図っていきたいと考えている。

なお、今後は、市内の小中学生の保護者や西中学校区の保育園と幼稚園の一部にアンケートを

実施する予定であり、スケジュールとしては、通学区域審議会を立ち上げ、移行期間を含め平成26年か27年に完全実施したいと考えているが、早く実施してほしいという声も多く、諸条件が整えば、部分的、段階的な実施も検討する。

○ 通学区域審議会では多くの意見を聞く必要があるのでは。

○ 通学区域審議会の委員はまだ決定していないが、現段階では、美濃加茂市議会の文教民生常任委員会委員長、富加町議会の文教厚生常任委員会委員長、小・中学校長、中学校のPTA会長、学校区見直しの対象となる小学校のPTA会長と母親代表、岐阜大学の先生、美濃加茂の教育を考える会の会員、関係学校区の連合自治会長などをお願いしたいと考えている。

今後は、富加町役場の関係課からも意見をもらうよう進めるとともに、進み具合を見て、保護者や自治会の方に説明したり意見を伺う場も設けたい。

○ 中学校新設にかかる費用は。

○ 平成27年度から中学校で35人学級が実施されると、平成27年度から9年間で、4教室分のプレハブ教室が必要となる。

この4教室分だけを建築すると9年間で約3600万円必要であり、35人学級にならない場合でも、最大で3教室足らなくなり、8年間で約2700万円必要となる。

また、山手小学校規模の学校を建設しようとする約25億円かかり、補助金が3億9400万円、起債が18億9500万円、一般財源が、2億1100万円必要となる。

学校給食

○ 食材の安全対策と検収方法は。

○ 現在のところ、食材に対する放射能検査は行っていないが、情報に注意して発注しているところである。

また、米は県の学校給食会から、豚肉・鶏肉は岐阜県産か西日本方面のものを、牛肉・魚は外国産を、野菜は可茂公設市場からそれぞれ購入しているが、市場には基準値を超えたものは出回っていないので、安全であるとされている。

なお、食材の検収については、

受託会社の調理員が行っており、あらかじめ、注文した食品の内容が書いてある1ヵ月分の検収表を検収者に渡し、検収者が数量・品質・鮮度など検収表の項目を確認して検収している。

○ 食物アレルギーの実態と個別食対応の考えは。

○ 児童生徒5460人中、405人に食物アレルギーがあり、多くの児童生徒が給食を食べられるよう、味や栄養に配慮して、卵と牛乳を減らした調理を行っている。

個別食を児童生徒に届けるには、個別調理、個別の食缶搬送のほか、配膳の間違いを避けるための人員配置などが必要と考えられ、時間・人員・機材などの面から、現在は難しいとされている。

文化の森

○ 市民ギャラリーの一般利用を増やせないか。

○ 文化の森では、この地域に関わりの深い特定のテーマを設けながら、自然、歴史、民俗、

考古、美術などの企画展示を軸に関連の講座やミュージアムトークなどのイベントを構成し、年間の事業スケジュールを決定している。

展示の準備、片付けの期間を含めると、長期間にわたり展示場所を確保しているため、市民の方があまり利用できないという状況になっている。

しかし、市民の文化活動が活発になり、作品発表の場として、文化の森を活用してもらうことは大変有意義なことであり、企画展の開催に際しては、準備期間を短くするなどの努力をしよう便を図っていく。



市民ギャラリーで開催された美術展

〔圖〕 指定管理者制度へ移行する
考えは。

〔窓〕 現在、文化の森では、博物館として地域のさまざまな資料の収集・保存、調査研究、展示といった事業や、学習活動事業を行っており、多くの市民の皆さんにも関わってもらっている。

また、開館から10年が経過し、実績として多くの蓄積がなされ、蓄積からさまざまな広がり
が生まれている。

このような活動は、市場原理では計りきれない大切な要素を多く持つっており、市としては、現在の体制で文化の森の運営を行いたいと考えている。

高齢者福祉

〔圖〕 高齢者支援のためのデマンドバス運行の計画は。

〔窓〕 現在、コミュニティバスである「あい愛バス」から、デマンドバスへの移行の可能性を調査しているところであるが、運営主体については、市内に事業所があるタクシー事業を運営する事業者を想定している。

また、運行日については、現

行のあい愛バスと同じ日数もしくは上回る日数での運行を、運行時間帯については、あい愛バスと同じ時間帯を予定しており、1日当たりの運行本数は、利便性の向上を図るため、現行の3、4本を6、7本に増便したいと考えている。

なお、料金については、1ルート1回乗車につき300円の負担をもらうことを想定している。

デマンドバスとは：

利用者の要求に応じて随時バスを運行させるシステム

〔圖〕 成年後見支援センター設置の考えは。

〔窓〕 本市では、市民を対象とした講演会をはじめ、民生児童委員・福祉関係者などを対象とした研修会を開催し、成年後見制度の普及・周知に努めているが、制度の利用には結びついていないのが現状である。

成年後見支援センターの開設については、設置主体や人材の育成・確保などが今後の検討課題と考えているが、認知症高齢者などの増加に伴い、成年後見の対象者も多くなることが予想されるため、まずは、成年後見

制度を効果的に活用してもらうためのさらなる周知が必要である。

〔圖〕 支え愛リング事業への財政支援の考えは。

〔窓〕 国のモデル事業である安心生活創造事業は、市社会福祉協議会に委託し「どやね・まめかな事業」として古井地区を対象に実施しているが、この事業の契約訪問員養成講座を終了した受講生で「ご近所を支え隊」を結成、研修会などを開催し、資質の向上に努めるなど人材育成を図ってきた。

さらに、「ご近所を支え隊」がより身近な地域で高齢者や障がい者などへの日常的な生活支援をできるよう、「支え愛リング」という支援活動団体の設立を目指している。

また、「支え愛リング」には「ご近所を支え隊」の会員102名中76名が登録し、四つの地区部会と調整役の総務部会で構成、これを社会福祉協議会事務局が支援する計画である。
なお、財政支援については、「支え愛リング」の事業内容や、「介護支援ボランティア制度」などとの関連を見ながら、来年度の導入に向けた協議の中で検討する。

可決された意見書

森林・環境税の導入に慎重な対応を求める意見書

現在、岐阜県におかれては、森林や河川などを共有財産である環境資源として、将来にわたり享受できるように保全・再生をしていくため、「森林・環境税」の導入が検討されております。

しかし、日本経済がかつてない深刻な状況において、東日本大震災の復興増税や税と社会保障の一体改革案に基づく消費税の増税などが議論されており、今後、国民の税負担が益々増大することが予想されるため、さらに新たな税を導入することは、県民に負担を押し付けることになる。

よって、岐阜県におかれては、県民の安定した暮らしを守るため、「森林・環境税」を導入するにあたっては、国の動向や経済環境等の回復を見定め、「森林・環境税」の導入が安易な増税と受けとめられないよう、説明責任を十分に果たされ、慎重に対応されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年9月21日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 岐阜県知事

委員会の構成

第1回臨時会において、議長から常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任が行われ、その後、各委員会の正副委員長を互選しました。
各委員会の構成は、次のとおりです。

<文教民生常任委員会>

委員長 山田 栄
副委員長 高井 厚
森 弓子 片桐美良 横山俊二 前田 孝
渡辺義昌 坂井知足 藤井浩人

<企画建設常任委員会>

委員長 森 厚夫
副委員長 渡辺益巳
片桐義次 水越甲子 柘植宏一 大畑隆夫
金井文敏 後藤 満 村瀬正樹

<議会運営委員会>

委員長 森 弓子
副委員長 後藤 満
森 厚夫 山田 栄 水越甲子 横山俊二
渡辺益巳

第1回

臨時会

平成23年第1回臨時会が、
10月19日に会期1日で開催さ
れ、正副議長の選挙、補正予
算などを審議、各常任委員会
委員を選任し、閉会しました。



監査委員 片桐義次

議案の審議結果

議案番号	議案名 主 な 内 容	議決結果	議 員 名																	
			藤井浩人	坂井知足	村瀬正樹	後藤 満	渡辺義昌	高井 厚	渡辺益巳	前田 孝	金井文敏	大畑隆夫	柘植宏一	横山俊二	片桐美良	森 弓子	水越甲子	片桐義次	山田 栄	森 厚夫
議第37号	平成23年度美濃加茂市一般会計補正予算(第5号) 3,596万1千円の増額、予算総額は184億6,581万2千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議第38号	加茂郡富加町の公の施設の設置に関する協議について 地方自治法第244条の3の規定に基づく協議(公の施設の区域外設置)	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議第39号	古井財産区及び山之上財産区における財産区議会廃止についての要望書について 県に対し古井財産区及び山之上財産区議会設置条例を廃止する条例の提案を要望するもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議第40号	美濃加茂市議会議長辞職の件 議長の辞職を許可するもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議第41号	美濃加茂市議会副議長辞職の件 副議長の辞職を許可するもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第42号	美濃加茂市監査委員の選任について 片桐美良氏の辞職に伴い、新たに片桐義次氏を選任することに同意するもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除

議会の傍聴にお越しく下さい

詳細は議会事務局までお問い合わせください
☎25-2111(内線281)

次の定例会は **11月30日から開会予定です**

(一般質問は、12月8日、9日です)

市議会の会議録をインターネットで 検索(閲覧)することができます

美濃加茂市役所ホームページ → 市議会 →
情報(会議録検索)をご覧ください

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>